

郷上史研究会の地域貢献性

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-04-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 一柳, 拓也 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00053921

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



13. 郷土史研究会の地域貢献性

一柳 拓也

- | | |
|--------------|---------|
| 1. はじめに | 4. 考察 |
| 2. 門前町郷土史研究会 | 5. おわりに |
| 3. 鬼屋郷土史研究会 | |

1. はじめに

門前地区において調査を行うなかで、私が最も深く印象に残ったのは鬼屋区の郷土史研究会についてだった。鬼屋区は住民の約6割が65歳以上の高齢者であり、高齢化が進む地域だ。そこで活動する研究会は、予算や規模が大きいとはいえないながらも、地域がもつ独自の文化や歴史を遺し、次世代に伝えていかなければならないという熱い思いをもって活動に取り組んでいることを聞き取り調査の中で感じさせられたからだ。

そもそも郷土史研究会とは、主に地域で暮らす住民が主体となって自らの郷土に関連する歴史や伝統、文化等を調査し、また記録として遺すという重要な活動を行う団体である。研究会によって規模は様々あり、都道府県単位の大規模なものから市町村からさらに区分した一集落で活動する小規模な研究会まである。今回調査を行った門前町門前地区では二つの郷土史研究会が活動していることが分かった。一つ目は「門前町郷土史研究会」で、主に旧門前町の範囲を活動の対象とする研究会である。二つ目に「鬼屋郷土史研究会」である。鬼屋は門前地区の中の1区であり、区として郷土史研究会を保持しているのはこの地域だけである。本章では、聞き取り調査を行った二つの郷土史研究会について、会員らがどのような思いをもち、どのような活動を行っているのかを明らかにし、また郷土史研究会の活動が地域に与える影響について考えていきたい。

2. 門前町郷土史研究会

2.1 研究会の概要

門前町郷土史研究会は、1981年に「門前町の郷土史を研究し、会員相互の研修につとめ、地方文化の向上に努めること」を目的に設立された(『久之の郷』創刊号1995:83)。特に研究会の設立に尽力した人物は、その当時歴史について研究していた郷土史家の佃和雄氏であった。現門前町郷土史研究会で会長を務めるOさん(道下、男性、70歳代)によると、佃氏は門前町の将来に役立つことを願い、郷土史研究に関心をもつ人に声をかけ同志を集め、そして研究したことを次世代に伝えるために研修会や講演会を開いたという。

研究会は主に旧門前町範囲を研究の対象としており、その会員については「会の趣旨に賛同し、会費を納入した者を以て会員とする」と会則で定められており、会員希望者の出

身地等については定められていないが、設立当初から現在まで会員のほとんどが旧門前町の範囲に暮らす住民であり、その地域にゆかりのある人が所属し活動している。また会員数をみると研究会の会誌である『久之の郷』の創刊号が発刊された1995年時点では67名の会員数であったが、Oさんの話によると、今から10年ほど前には40名ほどにまで会員数が減少してしまったという。これは研究会の会員に高齢の方が多いことや次世代の若者の入会数がなかなか増加しないことが原因として考えられる。Oさんは会員数を増やすため、少しでも若者が入会しやすくなるようにと年会費の徴収額を下げるなどの取り組みを行い、会誌九号が発刊された2016年時点では会員数が50名に微増している。

研究会の会費は当時の会員数や活動内容に関連し、時代による変化がみられる。研究会設立当時の1981年時点の会則では、会費を1000円/年と定め活動にあたっていたが、1997年には会費を2000円/年に値上げしている。その当時は会誌の第二号が発刊されており、研究会の会員数をみても66名と、創刊号発行時の会員数67名と比較してもその数に大きな差はみられないことから、これまでの年会費では会誌を発刊していく経費を賄うことが難しくなってきたという経済事情が原因の一つとして考えられるだろう。次に会費が改定されたのは2013年で、1000円/年に減額された。これは先にも述べたように、研究会の会員数が減少してきたという背景事情から、今後の研究会を担う次世代の若者が入会しやすくするための措置であると考えられる。

研究会は、顧問若干名・会長1名・副会長1名・常任幹事(代表幹事と会計を兼ねる)若干名・地区幹事(各地区から選出)若干名を役員として定め、任期2年として組織されている。

2.2 研究会の活動

研究会の基本的な活動について、会則は事業を以下の五つと定めている。

(一)例会…三ヶ月に一回開き、会員相互の研修、調査、見学等を行う。

(二)講演会、講座

(三)会報の発行、研究誌の発刊

(四)総会…年に一回開き、役員及び事業を決定する。

(五)役員会…必要に応じて開き、事業の推進について協議する。

研究会の活動は、毎年総会から始まり役員会、例会、会報の発行、そして見学会や講演会などの活動をベースとしている。次ページに、門前町郷土史研究会会誌『久之の郷』に記載されている「門前町郷土史研究会、活動の歩み」を参照し表にまとめた。

表から、研究会の活動についてみると上記で示した通り会則で定められている基本5事業に加え、1993年からはふるさと探訪の活動が始まり、さらに年によってはその他の活動が行われることもある。そして年間の活動回数は設立当初から現在にかけて波があることが分かる。特に基本事業五つの活動に注目すると、設立当初から8年ほどは1年間全体の活動回数が約8、9回ほどあったが、1989年から2000年頃までは約7、8回、2002年からは平均4、5回と徐々に減少しているが、2013年からは6、7回に再び増加していることがわかる。基本事業の活動回数が減少した原因是、例会と役員会の開催頻度が減少したこと

が挙げられる。まず例会について詳しくみると設立当初の1981年から1988年までは年平均2回ほど開かれていたが、1989年以降には年1回の活動、2002年から2011年に至っては2010年を除いて例会の開催がない。続いて役員会については、2002年以降からは2007

表1 門前町郷土史研究会、活動の歩み(単位:回)

文献	西暦	例会	講演会	会報	(設立)総会	役員会	見学会	ふるさと探訪・教育	その他	活動合計
創刊号	1981	3	2	2	1	1	1			10
	1982	3	3	1	1	1	0			9
	1983	2	3	1	1	1	1			9
	1984	2	2	1	1	1	1			8
	1985	2	2	2	1	1	1			9
	1986	1	2	1	1	1	1			7
	1987	1	1	0	1	0	0			3
	1988	2	2	3	1	1	1			10
	1989	0	2	1	1	1	1		第二回石川県民俗会議への参加・陳情書提出(歴史民俗資料館の建設)・新潟県巻町・寺子屋の会との交流会	9
	1990	1	2	1	1	1	1		大阪大学 小杉和彦先生の講演を聞く会	8
第二号	1991	1	2	2	1	1	1			8
	1992	1	2	1	1	1	1			7
第三号	1993	1	2	1	1	1	1			10
	1994	1	2	1	1	1	1			9
第四号	1995	1	2	1	1	2	1	2	会誌『久之の郷』創刊号発刊	11
	1996	1	2	1	1	1	1	2		9
第五号	1997	1	2	1	1	1	1	1	会誌二号発刊	9
	1998	1	2	1	1	1	1	2		9
第六号	1999	1	2	1	1	1	1	2	会誌第三号発刊	10
	2000	1	2	1	1	1	1	2	道下中山製鉄遺跡現地説明会	10
第七号	2001	1	1	1	1	1	1	2	会誌第四号発刊、新門前史発刊の陳情	10
	2002	0	1	1	1	0	1	2		6
第八号	2003	0	1	1	1	0	2	2	会誌五号発刊	8
	2004	0	1	1	1	0	2	3		8
	2005	0	1	1	1	0	2	2	会誌第六号発刊	8
第九号	2006	0	1	1	1	0	1	1		5
	2007	0	1	2	1	1	1	2	県立・能登半島震災資料館建設陳情	9
	2008	0	1	1	1	0	1	5		9
	2009	0	1	1	1	0	1	2	会誌第七号発刊	7
	2010	1	1	1	1	0	1	3		8
	2011	0	1	1	1	0	1	3		7
	2012	記載なし								
	2013	2	1	1	1	0	1		会誌第八号発刊・古文書を読む会・第六十四回地方史研究協議会金沢大会	9
	2014	2	1	1	1	0	1	2	古文書を読む会・佃和雄顕問北國風雪賞受賞特別講演と祝賀会	10
	2015	1	1	1	1	0	1	2	古文書を読む会・輪島市文化課へ要請(旧門前資料館内の史料調査と活用のお願い)・第3回いしかわ北前船の里シンポジウムイン黒島参加	10

出典：門前町郷土史研究会『くしの郷』創刊号～第九号より筆者作成

年を除き開かれていらない。しかしながら基本事業の活動回数が減ったことが研究会の活動衰退に繋がるとは考えにくい。確かに研究会としての会合が減ったようにも感じるが、1995年からは門前町郷土史研究会として会誌『久之の郷』を定期ではないが2、3・4年に一度発刊するようになったことが理由の一つだ。創刊号が発刊された後、会誌の発刊は研究会の活動の中でも重要な活動として位置づけられた。会誌創刊号では、会の発足以来念願であった「会誌」の発刊ができると、「創刊号」の発行に至ったことに喜びを表明しており、さらに門前町郷土史研究会は、会則の目的にもあるように、このような私たちの祖先の歩んだ歴史を明らかにし、地方文化の向上と門前町の将来に役立ちたいと願い、そのために今後「会誌」を活用していくことを、としている(会誌『久之の郷』創刊号:発刊の辞)。最初は2年間隔で発刊されていた会誌だが徐々に3年4年と発刊が遅れるも会誌を発刊し続けたことからもこの活動を重要視していたことが推察される。また二つ目の理由として1993年から研究会として新たな活動が始まっている。1992年に毎月第二土曜日を休業日とする学校週5日制が全国で導入されたことから、門前校校下ではこの制度を活用した「ふるさと探訪」が計画された。これは研究会が門前町の児童、生徒を対象に門前町の豊かな歴史や自然について学ばせることで、ふるさとを愛する心を育てることを目的としたもので、各校下単位における小学校四年生以上を対象にして行われた。ふるさと探訪は1992年から始まり、毎年2、3回ほど行われ、第十八回目以降からはその名称が「ふるさと教育」に変更され、2011年まで継続的に行われた。2014年、2015年には「学校ゲストティーチャー」として門前の小中学校で講演を行っている。このように研究会は、ふるさとの歴史・文化を教育することで次世代の郷土愛を育成する取り組みを長年継続してきており、これもまた重要な活動の一つになっている。

このように会員の高齢化や会員数の減少による要素と会誌発行による経費とそれにかかる時間の増加、そして新たな活動が増えたことにより研究会の活動に変化や影響を及ぼされたことが考えられる。

2.3 交流センター展示業務

最近では研究会の活動は観光の面にまで活躍の幅が広がっている。2018年3月24日に門前地区の郷土資料や文化財を紹介する「門前交流センター」が、門前総合支所の2階に開かれた。ここでは門前地区の文化や歴史に関する貴重な写真やビデオ、様々な展示品などの資料を見学することができ、さらには門前町郷土史研究会の会員らが当番制で交流センターにおける展示品の受付・解説業務を行っているため、訪れた観光客は総持寺にゆかりのある地域ならではの門前独自の歴史や文化について詳しく知ることができる。現門前町郷土史研究会会长のOさんによると、この展示会がはじまった3月から現在(会合が開かれた8月末)までで、約2000名(内訳:市内約800名、市外・県外約500名ずつ)の来場があったという。市内はもちろん県外からの観光客に対して門前地区の魅力ある文化を伝える大きな役割を果たしている。今後は展示品の選定やレイアウト等の監修業務にも参加し、また交流センターの運営委員に任意ながら研究会員が加わるなど、門前町郷土史研究会の活

動のひとつとして交流センターを通した活動が幅広くなることがうかがえる。



写真1 交流センター展示場①



写真2 交流センター展示場②

(2018年12月21日 筆者撮影)

2.4 会合の様子

幸いにも今回の調査期間中である2018年8月21日には、輪島市門前総合支所で開かれた「会誌原稿の最終打ち合わせ及び交流センター人的支援について」の研究会会合の現場を実際に見学させていただく機会が得られた。そこでは第10号となる会誌原稿作成、会誌経費について、また門前交流センター展示替業務委託金について、原稿担当者や交流センターのボランティアの方が集まって話し合いが行われていた。

3. 鬼屋郷土史研究会

門前地区に属する21区のうちのひとつである鬼屋区では門前地区の中の一つの集落ということで、規模はあまり大きいとはいえないが活発に活動を行っている区独自の郷土史研究会がある。ここでは都道府県単位、市町村単位で活動する他の郷土史研究会にひけをとらない鬼屋の郷土史研究会に注目する。

3.1 研究会の発足

鬼屋郷土史研究会は2016年に鬼屋区の評議員会及び総会における区民の賛同を経て設立された。設立の趣意として、鬼屋区独自の文化遺産を区民自らが組織として調査し、探査して、その結果を地区の資料として次の世代へ残し伝承していくことが我々中堅世代の責務である、としている(『厨谷向谷』創刊号)。鬼屋区はぞんべら祭りと巻物「農之次第」が石川県の無形民族文化財に指定されており、県指定文化財を二つも保有している地区は門前町では鬼屋だけである。鬼屋は門前町の中でも独自の文化を持つ地域なのである。

さらに鬼屋郷土史研究会の幹事を務めるMさん(鬼屋、男性、69歳)によると、この県指定文化財である「農之次第」に関して起こった問題が研究会設立の重要な一つのきっかけになつたという。

3.2 「農之次第」の誤継承

鬼屋では毎年2月6日に春祭りのぞんべら祭りが鬼屋神明神社で行われる。ぞんべら祭りとは、氏神社の神前において昔の耕作過程を模擬し舞踊を演じることで豊年満作と地域の繁栄とを祈る祭りで、奥能登に伝承する唯一の田遊びとして非常に貴重な行事であり、鬼屋を代表する文化である。そして、そのぞんべら祭りは「農之次第」というシナリオに沿って演じられる民俗芸能である。研究会設立のきっかけである問題はこの「農之次第」に関するものであった。

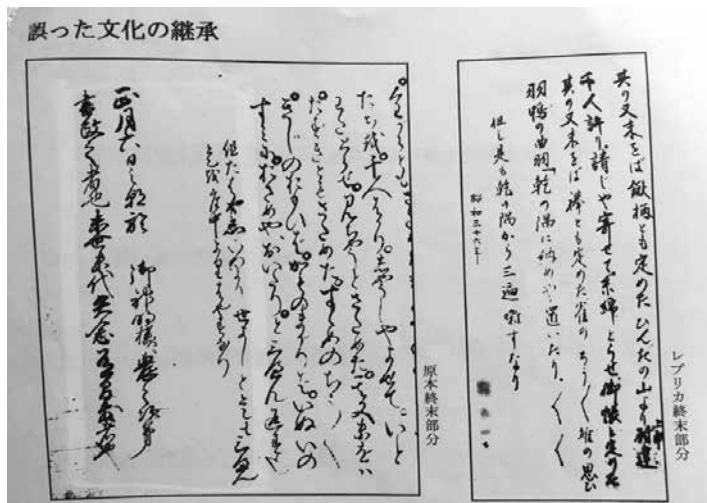


写真3 「農之次第」原本と複製品の違いを示す資料(2018年8月22日筆者撮影)

ぞんべら祭りが行われる時期には毎年報道関係者向けに祭りに関する説明資料が配布されている。2015年にも同様にして資料の用意がされたが、Mさんは資料に記述された文章に実際の祭りとは異なる部分があることに気がつき、問題が発覚した。その資料には「最後にみんなで『いつより世よし』と三回唱えて祭りは終わる」と祭りの流れについての記述があったが、Mさん自身30年ほど祭りに参加しているにもかかわらず、実際の祭りではそのような台詞を聞いたことがなかったという。また区の総会において、Mさんがこのことに言及したところ区民の声は聞いたことがないというのがほとんどであったが、80歳代の女性はその台詞についての記憶があった。当初は配付資料に誤りがあるとし見直しが進められていたが、これを機に「農之次第」についてMさんを中心として本格的に調査が進められ、「農之次第」の原本を確認したところ、原本には資料にあった通り祭の最後の流れの記述があったことがわかった。さらに祭主が用いる「農之次第」は原本ではなく複製品であったことから、その複製品に誤りがあったことが明らかとなり、最終的に1961年に「農之次第」の複製品が作成された際に原本の写し間違いが起こったことを突き止めた。そもそも複製品が作成された理由は、1960年に門前町の無形民俗文化財に指定されたことで「農

之次第」の原本を保存しようという意識の高揚によるものと考えられている。原本を基に写しの作業が行われる途中で、複製品には原本に記述された最後の 4 行が省略されて作成されてしまっていた。その 4 行こそ、祭りの最後に皆で「いつより世よし」と唱えて祭りが終わるという記述であった。それから 50 年以上もの間、本来あるべき「いつより世よし」と唱えることは無くなってしまい、「農之次第」のシナリオ通りに何百年も演じられてきたと信じられていた祭りは、奇しくも文化財に指定されたことを境に異なったものとして半世紀以上もの間伝承されてしまっていたという。さらに、皮肉なことに省略された文章の末には「末世末代失念有間敷候也」（永久に忘れてはいけない）と記されていたのだ。この問題をきっかけとして現鬼屋区長で研究会会長を務める N さん（鬼屋、男性、71 歳）、現鬼屋郷土史研究会で幹事を務める M さんらが発起人として、文化を正しく伝承するためにと鬼屋郷土史研究会の設立に尽力した。

3.3 研究会の概要

鬼屋郷土史研究会は 2016 年に区の総会において設立提案がなされたが、研究会設立以前には区の組織の一つとしてぞんぶら祭保存会が設置されていた。ぞんぶら祭り保存会は区民全員を会員と定めていながらも区民 1 人 1 人にその意識はなく、形としての存在のみで実質的な活動は行われていなかった。しかしながら、前節で述べた問題が発覚したことによって保存会を機能させなくてはならないという思いが高まり、ぞんぶら祭保存会を実質引き継ぐ組織として鬼屋郷土史研究会が立ち上げられた。

研究会は保存会と同様に区民全員を会員とし、門前町郷土史研究会とは異なり区の組織として運営されている。また現状では外部の会員希望者については考えていないという。

研究会の活動はぞんぶら祭に関するを中心に行われており、「農之次第」に則った祭りの復活、2016 年には研究会によりぞんぶら祭説明看板の設置を申請し翌年看板が設置されている。また会報の『厨谷向谷』を月一度区民に向けて発行し、鬼屋の歴史や文化等に関連したテーマについて取りあげられ、基本的に M さんがその執筆を担当している。この月一度の会報を心待ちにしている区民も多く、地域住民の生活に良い影響をもたらしている。2018 年には研究会として初の会誌『厨谷向谷』が発刊された。会誌にはぞんぶら祭ができるまでを記録した DVD も添付されており、鬼屋の歴史文化を記録した貴重な資料になっている。会誌は区民、門前町公民館、門前図書館、そして門前町郷土史研究会にも配布されている。その他にも神明宮寄進台帳の作成やインターネットで鬼屋郷土史研究会のウェブサイトを運営するなど文化・歴史を保存し、外部に正しい情報を発信する取り組みを行っている。そしてこれらの活動が行われる際には学習会が開かれ、そこで活動の方針について話し合がなされる。実際に会合に参加し、活動に従事し運営するのは M さん、N さん、T さん（鬼屋、男性、64 歳）ら実質 3 名であるという。

少人数でもこのように活発に活動が行われているのは、とりわけ研究会の活動に尽力している M さんをはじめとした 3 名が鬼屋の将来を心から考えているからに違いない。他方で、門前町郷土史研究会とは異なり鬼屋郷土史研究会は区の組織の一つとして活動してい

る点も関係していると考えられる。活動資金は研究会会員である区民から会費として徴収するのではなく、あくまで区費の一部から助成される。そのため間接的に区民も研究会に関係しているのである。区民の賛成や協力があるからこそ研究会が幅広く活動することができる一面もあるだろう。

鬼屋郷土史研究会はこのように小規模ながらも区の組織の一部として機能することで幅広い活動に取り組み、文化歴史を正しく記録、伝承するという研究会の役目を十分に発揮していることが分かる。

4. 考察

ここまで門前町郷土史研究会と鬼屋郷土史研究会という二つの郷土史研究会に焦点を当てて、特に設立のきっかけや活動内容について詳しくみてきた。どちらの研究会も地域の将来のためを思う気持ちや歴史を遺す最後の世代という責務から会を設立したことがわかった。また研究会の活動をみると、地域の歴史や文化を会報や会誌といった形として記録を遺しながら、自身らが地域の歴史文化を研究することはもちろん、地域の住民や地域の将来を担う児童や生徒に対し郷土について勉強する機会をもたらしている。それだけでなく鬼屋では研究会から毎月発行される会報を心待ちにする住民もいるなど、地域で暮らす住民同士のコミュニケーションツールとしての貢献性も見受けられる。また観光支援やウェブサイトの運営によって、正確で地域の独自性ある歴史、文化認識を外部の人々に発信していることもまずは門前地区の知名度を高める上で重要な役割を果たしている。

一方でどちらの研究会も共通する問題を抱えていることもわかった。それは研究会の会員についてだ。どちらの研究会も長い間門前地区で暮らしてきた60歳代以上の方が中心となって活動に貢献しているが、その活動を受け継ぐ立場の若者世代の会員数が少ないので。特に鬼屋郷土史研究会では設立から間もないこともあり、実際に活動にあたる会員の数が少ない。若者世代にあたるのはいわゆる現役世代であり、研究会の活動に従事することは日々の労働面からも難しいことであろう。そのような状況の中で研究会として少しでもできることは郷土を愛する気持ちを教育することで、自らが生まれ育った郷土を自らの手で守っていく意識を育むことが必要だ。一方受け手側も郷土に無関心になってはいけない。郷土の問題を自分の問題として自覚することが大切になるだろう。またこの問題に対し、現代におけるインターネット化や観光開発が進んだことによる地域情報の外部発信がしやすくなったことで、地域の歴史や文化に関心をもつ人々の数は少なくない。そのような外部の会員を全国から集めていくことが今後の研究会の発展に繋がる一助となるかもしれない。

5. おわりに

今回の調査におけるテーマを郷土史研究会としたことで、地域の歴史文化を繋いでいくことの重要さと難しさを実感することができた。その中で、郷土史研究会は、自らが生ま

れ育った地域の歴史や文化を後世に伝える事に熱い思いを持って活動に取り組んでいることがよくわかった。郷土の歴史文化を守る、繋いでいく。郷土史研究会は地域の代表としてその役割を担い、記録し、発信している。それを支えるため、これからは受信側のあり方が大切ではないだろうか。

最後に今回の調査実習では、門前地区に住まれる数多くの住民の方が突然の訪問や電話にもかかわらず快く対応・協力してくださった。特に、私が調査テーマとした郷土史研究会に関して、門前町郷土史研究会様、鬼屋郷土史研究会様ともに貴重な時間を割いてまで私の聞き取りに応じて下さった。それだけでなく門前町郷土史研究会様には貴重な会合の場に同席させていただき、鬼屋郷土史研究会様には今回の調査のために本テーマに関する独自資料を作成していただくなど、様々なご協力をいただいたことに深く感謝し、厚く御礼申し上げます。門前町郷土史研究会、鬼屋郷土史研究会はもちろん、今回様々な形で調査にご協力いただいた門前地区のますますの発展をこころより願いたい。